

|    |      |   |   |
|----|------|---|---|
| 受付 | 個人質問 | 第 | 号 |
|    | 令和   | 年 | 月 |
|    |      | 日 |   |
|    |      | 時 | 分 |

## 一般質問＜個人＞発言通告書

令和4年8月22日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 山田けんたろう

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

|   | 質問事項及び要旨   | 備考 |
|---|--|----|
| 1 | <p><b>誰もがいきいきと安心して暮らせるまちについて</b></p> <p>(1) 防災について<br/> ア 盛り土を必要とする造成や土砂採取及び埋立てを伴う事業について市の監理はどのようなか。<br/> イ 市内の亜炭坑跡の近年の状況はどのようなか。<br/> ウ 長久手市災害廃棄物処理計画の課題はどのようなか。</p> <p>(2) 市民の安全について<br/> ア 着衣泳訓練の推進及び支援について市の考えを伺う。<br/> イ 国は、道路管理者と警察が検討段階から緊密に連携しながら、最高速度30kmの区域規制と物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図る新たな連携施策「ゾーン30プラス」に取り組んでいる。日々増加する市内の交通量や生活道路を通過する自動車等から市民や子どもたちの安全を守るため本市もこれに取り組まないか。<br/> ウ 病気や身体的な理由でマスクの着用が困難な市民や子どもたちのため、更なる「わけがありますくプロジェクト」の推進と意思表示バッジやカード等の配布等具体的な支援及び市民への周知啓発を行わないか。</p> |    |

|   |   |  |
|---|---|--|
| 2 | <p><b>みんなで未来へつなぐ緑はまちの宝物について</b></p> <p>(1) 資源及びごみの排出と回収について<br/>       ア ごみがカラス等に荒らされる被害の現状と対策はどのようなか。<br/>       イ 地域の集積場の指定や管理はどのようなか。</p> <p>(2) 地球にやさしい持続可能な社会の構築について<br/>       ア 市長は、ジブリパークを契機に、木を植えて木陰を作り、あえて歩きたくなるまちづくりを進めている。一方で、市執行部は、行政改革の重要課題の中でまちの緑の維持管理について厳しく見直している。市の植樹やまちの緑の創出に理念や計画性はあるか。<br/>       イ 千葉県流山市は、「都心から一番近い森のまち」を掲げ、市内の開発事業における「緑の価値」づくりの取組みを支援している。共通の指標に基づいて個々の事業が展開、実施されることによって、街中に緑の連鎖「グリーンチェーン」を生み出し、街の緑が周辺の森の緑とつながりあう豊かな環境を創造し、その取組みが連鎖することで、個人的な枠組みを超えて、街全体の価値を高め社会的な利益にまで及ぶことを目指す「流山グリーンチェーン戦略」に取り組んでいる。本市もこれを研究し、具体的な戦略を以て「まちの緑の創出」や「くらしの低炭素化の推進」に取り組む、如いてはそれが本市のSDGsと大都市の近郊に位置し、緑が多く住みやすいと言われる長久手市の新たなシティプロモーションとなるのではないか。</p> |  |
| 3 | <p><b>ペットと共に生きることについて</b></p> <p>人間と同じように動物（ペット）も高齢化と死を迎える。近年ペットを飼育する家庭が増加している。一方で、家庭や飼い主の事情により、ペットの看取り拒否、介護放棄、飼い主との老老介護破綻等が問題となっている。市民とペットが共に幸せに生きるため、市として出来ることは何か。</p>  |  |
| 4 | <p><b>分け隔てのない子育て支援について</b></p> <p>子育て世帯への臨時特別給付金の支給対象外となる等、所得によって公的支援の制限を受ける子どもたちがいる。子育て世帯への分け隔ての無い行政サービスの拡充について長久手市の考え方を伺う。</p>  |  |